

平成22年鞍手町議会第4回定例会会議録（第2号）						
平成22年6月7日（月）						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議			議長			
開閉会日時			平成22年6月7日 午後1時00分		日高直幸	
及び宣告			閉会開議			
			平成22年6月7日 午後4時08分		日高直幸	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	須藤信一郎	出欠	11	毛利 喬	出欠
	2	原 哲也	出欠	12	栗田幸則	出欠
	3	香原 暹	出欠	13	宇田川 亮	出欠
	4	星 正彦	出欠			
	5	武谷保正	出欠			
	6	岡崎邦博	出欠			
	7	日高直幸	出欠			
	8	田中二三輝	出欠			
	9	久保田正之	出欠			
10	川野高實	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	3番	香原 暹		4番	星 正彦	

職出 務席	議会事務局長	長 友 浩 一	出欠	議会事務局長補佐	渡 辺 智 文	出欠
	町長	柴 田 好 輝	出欠	会計課長	原 繁 幸	出欠
	副町長	本 松 吉 憲	出欠	建設課長	岡 松 要 一	出欠
	教育長	山 本 喜 久 男	出欠	企画財政課長	白 石 秀 美	出欠
	総務課長	阿 部 哲	出欠	上下水道課長	中 岡 和 之	出欠
	福祉人権課長	松 澤 守	出欠	病院事務局長	中 野 眞 路	出欠
	税務住民課長	熊 井 照 明	出欠	教育課長	平 瀬 研 一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会事務局長	篠 原 哲 哉	出欠	保険健康課長	鯨 坂 健 二	出欠
	出席者の 職氏名					
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成22年第4回鞍手町議会定例会議事日程

6月7日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

平成22年第4回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁指定者
8番 田中二三輝	<p>1. 安心できる子育てについて</p> <p>(1) 待機児童の状況は</p> <p>(2) 各保育所の定員数と利用状況は</p> <p>(3) 「子育て」中の保護者の不安等の把握は</p> <p>(4) 「子供」を増やすための施策は</p> <p>2. 安心できる教育の振興について</p> <p>(1) 各校舎の修理改善計画等について</p> <p>(2) 郷土の歴史教育について</p> <p>(3) 通学路の安全確保について</p>	町長 町長 教育長 町長
9番 久保田正之	<p>1. (仮) 筑豊インターチェンジ事業の完成・開通に向けて</p> <p>(1) 町はインターチェンジ完成に平行して、企業誘致、民間開発など具体的な計画があるかどうか</p> <p>(2) インターチェンジと町の浮揚の対策について</p> <p>(3) インターチェンジ工事促進の中での環境整備、雨季対策について</p>	町長
13番 宇田川 亮	<p>1. 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>(1) 福岡県の「民間建物耐震化計画」の促進は</p> <p>(2) 中小企業の仕事確保、経済・雇用効果、環境・温暖化対策、安心・安全な住居について、メリットがあると思うが</p> <p>(3) 「社会資本整備総合交付金」などを使って、制度を実施すべきでは</p> <p>2. 口蹄疫問題について</p> <p>(1) 町内の畜産業の状況は</p> <p>(2) 感染防止対策等を県・国に求めていくべきでは</p>	町長 町長
11番 毛利 喬	<p>1. 町有地の有効利用について</p> <p>(1) 主な町有地の呼名と面積は</p> <p>(2) 1期目には、どのような対策をされたか</p> <p>(3) 今後は、どのような対策をされるか</p> <p>2. 地上アナログ放送から地上デジタル放送の移行について</p> <p>(1) 町民への周知徹底は</p> <p>(2) 経済的な援助の方法は</p>	町長 町長

平成22年6月7日（第2日）

開議 13時00分

○議長 日高 直幸君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元の予定表の順序により行います。

最初に8番議員 田中二三輝君の質問を許可します。

○8番 田中 二三輝君

通告書に従いまして一般質問いたします。

本定例会の初日行われました町長の「所信表明」にもありました「安心して暮らせる町づくりのための5つの安心」第1項目に掲げている「安心出来る子育てと教育の振興」について、町長のお考えや対策等について質問させていただきます。

まず、各メディアで取り上げられている待機児童についてお伺いします。現在、町内に於ける待機児童はいかなる状況でしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

安心出来る子育てについて、先日、私の所信表明の中で5つの安心を柱として、先ず1つ目の安全で、安心出来る子育てと教育の振興を上げています。

町内小・中学校校舎の耐震化工事や、延長保育、休日保育、学童保育の充実など、安心出来る子育ての環境づくりを進めて行きますと述べています。

ご質問の待機児童の状況については、現在待機児童はおりません。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

現在待機児童というのは、入所等を希望している子ども達が待ったの状態が掛かっているということで、待機児童扱いになるということでございます。

現在希望している方全員が、その保育所等に入所可能になっているという状態であると理解いたします。

続きまして、鞍手町次世代育成支援行動計画には、詳細に記載されていますが、傍聴の方も居られますので敢えてお伺いいたします。

町内の各保育所の定員数と利用状況を教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

現在、町立の剣第1保育所では、定員90名に対し69名入所、古月保育所では、定員90名に対し63名の入所、西川第1保育所では、定員60名に対し37名の入所、また民営化した剣第2保育所では定員60名に対し82名の入所、西川第2保育所では定員60名に対し64名の入所となっています。

現在定員を超えた分についての上限の定めが、本年度よりなくなっています。なお、施設の面積基準による受入数には相当の余裕があります。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

定員割れになっている状況と思われますが、利用者の増加をどのように講じているのですか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

定員割れについては、いろいろ原因があると思います。私のところが積極的に、ここは何名になっているから、入ってくれと父兄に入所の活動は行っていません。幼稚園にも行っている方が相当あるということも参考に言っておきます。

何れにしても、このデータから見る限り76から60%の間で推移しているという状況でございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

公立である以上、なかなかそういうアピールは難しいとは思っておりますが、子ども達が喜び、且つ保護者の負担が軽減されることを重視した、新たなアイデアを盛り込んで利用者の増加に努力して頂きたいと思います。

次に、安心出来るという言葉の裏側にある不安に関し、現在、子育て中の保護者の不安等について、どのように把握されているのでしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

子育ての中の保護者の不安等の把握については、最も不安の強い新生児期に、乳児の発育や育児について家庭訪問を行うことで、異常の早期発見、家庭内での円満な育児等について保健師が相談に乗っています。

また、親子教室等により保護者の不安の軽減や、保護者同士の交流を深め、育児が孤独にならないよう仲間づくりの場を提供する等の支援をしています。

更に、乳児健診検査等の他に、言葉の遅れや、他の子どもと遊べない等、発育等について心配のある幼児、児童に対して臨床心理士、言語聴覚士による相談を実施しています。

○ 議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○ 8 番 田中 二三輝君

私の下には、保護者の方から良く耳にする言葉の中に、小児科がない、働く場所がない、近所に子ども等が居ないといったような、不安を感じているという声を多く聞いています。これらの問題は、直ぐに解決出来るとは思っておりませんが、最大限の努力をお願いいたします。

しかし、小児科医の問題は子ども達の健康管理上、大きな問題であります。町立病院に小児科を新設出来るのが最も良いことだと思いますが、この件についても、担当者の努力も十分承知致していますし、その実現の困難さも理解をしています。

そこで、保護者の不安の一部を解消するため、町立病院に小児科が新設されるまでの間、近隣の小児科医や、夜間診療可能な小児科の医療機関を、母子手帳発行時や、乳児健診の時だけでなく、小児科の診療対象年齢が中学生までとなっていることから小・中学校の入学時等に一覧表を渡す等の行為が、町として可能であれば是非検討して頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○ 議長 日高 直幸君

町長。

○ 町長 柴田 好輝君

小児科医の開設ということでございますが、小児科医は鞍手町にいませんが、近隣の小児科医や、夜間診療可能な小児科医の一覧表については、母子手帳交付時や、乳幼児健診時に直鞍、遠賀、中間地区及び北九州市八幡西区の一部について小児科の一覧表をお渡ししています。

また、休日、夜間については、直方・鞍手広域市町村圏事務組合休日等急患センターがあり、夜間、休日に診療が出来る医療機関として、北九州市立八幡病院、飯塚病院がありますので、所在地、電話番号等を保護者の方にお伝えしています。

もう1つは、小学校、中学校の一覧表ということでございますが、この点については、教育委員会と協議をさせて頂きたいと思えます。以上です。

○ 議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○ 8 番 田中 二三輝君

是非前向きな検討をお願いいたします。

さて、国の方針に頼るだけでなく、独自の施策で子ども達の人口増加に成功している自治体がメディアで取り上げられています。本町でも少子高齢化がすすむ中で、子どもを増やすための施策をどのように講じて行くお考えでしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

子どもを増やすための施策については、今回子ども手当など、国が色々な少子化対策に取り組んでいますが、町としても、小学校入学前までの児童に対し、医療費の無料化などを実施しています。また、若者が定住出来るための町づくりとして、雇用の安定確保のために企業誘致の推進や、公共下水道事業など、住環境のインフラ整備などを含めた、安全で安心出来る、魅力ある町づくりの実現のために努力してまいります。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

子どもの人口を増やすということを大前提に、なお一層の努力を期待いたします。

次に、安心出来る教育の振興についてお伺いいたします。

町内の小、中学校の各校舎については、老朽化が目立つ状況であると思慮いたします。各校舎の修理、改善計画等は如何お考えでしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

この問題については、教育長から答弁させます。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

質問議員にお答えいたします。

各学校の修理については、教育課内で十分なヒアリングを行い、現地を確認して、緊急性の高いものから修理をして行くようにしています。また、毎年5月には各学校の教頭及び臨時事務職員を集めて、学校事務に関する説明会を開催しています。学校の修繕要望についての説明を行い、その後依頼があれば現地を確認して、緊急度の高いものから修理をしております。

また、鞍手町の小中学校耐震化の取組状況については、新耐震基準で建てられている西川小学校、室木小学校の耐震診断を除き、鞍手北中学校については平成17年3月に耐震診断を終え、補強工事が必要であるとの結果が出ています。

残る5校については、平成21年度に校舎耐震診断を行いました。その結果、剣南小学校、新延小学校及び鞍手南中学校に於いては、補強工事が必要であるとの結果が出ており、平成22年度に鞍手北中、鞍手南中学校校舎の耐震補強工事を行い、平成23年度には剣南小学校、新延小学校の耐震診断補強工事を実施するように計画をしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

各校舎の耐震補強工事等が必要であって、それらの工事計画があるということでございます。小中学校の各校舎は、災害時の地域の避難場所にもなるわけですから、耐用年数等を勘案して、建て替え時期や建設場所については、町づくりに於いて重要な課題であると思っておりますが、如何でしょうか。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

ご指摘のように避難場所にもなっています。耐用年数等については、現在一番古い校舎で鞍手南中学校が昭和46年の建設になっています。次の北中学校は47年です。耐用年数で申しますと、校舎等については47年という法律がございますので、もうしばらく耐用年数はございますが、老朽化は進んでいるという状況下で、先程申し上げましたように、耐震性については南北両中学校が22年度に補強工事の実施という運びにしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

客観的なデータ等で、そういう時期をしっかりと把握して頂きたいと思っております。

話題を変えます。鞍手町内には多くの史跡や文化遺産が点在しています。身近にある歴史教材を子ども達が肌で感じ取れるカリキュラムを、義務教育の9年間の期間に組み込むことで、郷土愛が育まれていくと考えていますが、如何お考えでしょうか。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

お答えいたします。

教育委員会では、郷土の歴史学習を推進するため、現在学校と連携して郷土学習支援事業を行っています。この事業は今年で4年目になりますが、昨年は古月小、西川小、剣南小学校で、合計19回の授業を行い、述べ795人が授業を受けました。

また、授業を推進するにあたって、歴史ボランティアを公募して、現在12名の協力を得て取り組んでいるところでございます。具体的には資料館の職員と、歴史ボランティアの方々が学校に出向いて授業を行う郷土学習でございます。

これは6年生を対象としたもので、子ども学芸員授業と言い、特に歴史体験学習を主とした内容としています。授業内容は鞍手の歴史の話、火起こし、曲玉作り、土器作り、遺跡見学等を含んでいます。

これらの授業の特徴は、郷土の歴史について体験学習を通して学び、1年間で学習した内

容を自ら下級生に伝え、継続して郷土学習を学ばせ、郷土愛を育てているところでございます。今年度は古月小、西川小、剣南小、室木小の4校が参加をしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

教育課程等のコマ数が増えたことによって、なかなか全校の各生徒に、そういう授業を受けさせるということが難しいとは思いますが、遠足やホームルームの時間等を利用した形で、各校が積極的に取り組めるようなご検討をして頂きたいと思っております。

最後になりますが、通学路については各、小中学校のPTAを通じて、多くの改善要望が町に対し提出されていることは十分に把握していますし、それらの対応についても、各担当の方々が努力されていることも理解をしています。

通学路の狭い意味合いに於いては、当然に各小中学校の生徒、児童が通学に使用している道路が対象となりますが、本町が改善しなくてはならない通学路は、高校生が利用する通学路の安全確保であると考えています。

インターの開通や鞍手架橋の開通に伴い、交通量の変化は容易に推察出来ます。鞍手駅を利用している高校生の多くは、保護者が送迎をしていますが、必ずしも毎日出来るとは限りません。徒歩や自転車を利用している子ども達も、歩道が完備されていない狭い道路や、街灯のないところを利用している状況であります。必ずしも安心出来る状況ではありません。バスを利用したとしても街灯がない路地や、明るくない街灯等が多く点在している状況です。町内全域が明るい道路で安心出来る通学路の確保が、地域住民の安全確保にもなり、且つ地域防犯にも繋がるわけですから、町内全域の街灯設置は必要であると思っておりますが如何でしょうか。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

お答えいたします。

先程の歴史学習についても要望がございました。一寸説明させていただきます。

学校には学習指導要領という、学年によって教えなければならないものがございます。それを基に教育課程が、校長のリーダーシップの下で組まれているわけです。歴史学習というのは小学校6年生で出てまいります。指導要領を見ますと、郷土の遺跡、或いは文化財等を活用した歴史も必要であると述べていますので、そういう点から、ご指摘のように郷土の歴史学習も深めさせて行きたいと思っております。

通学路の件でございますが、通学路の安全確保については、教育課内で十分なヒアリングを行い、現地を確認し、建設課及び関係機関と協議を行い、義務者は児童生徒の安全確保のために努力をしているところでございます。

各学校で通学路の安全、或いは交通指導書、そういったポイントを作って指導を行政では

やっています。以上です。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

先程も申しましたが、小、中学校の生徒はそういう危険な場所ということを知る機会がありますが、高校生になりますと活動時間も遅くなりますし、そういう危険な場所等々の意見を聞いて頂く機会が段々少なくなって参りますので、是非街灯の設置については積極的によろしくお願ひしたいと思っております。

鞍手町次世代育成支援計画には、多くの事業が進行中ではありますが、それらの事業を効果的、効率的に利用して、地域に於いて子ども達が生き生きと生活出来、安心、安全な環境が地域の活性化や、地域住民の安心安全に繋がって行くと私は確信をしています。

今後、より一層の取り組みに強化を期待いたしまして、私の質問を終わらせて頂きます。

○議長 日高 直幸君

以上で田中二三輝君の質問を終了します。

次に9番議員 久保田正之君の質問を許可します。

○9番 久保田 正之君

通告に従いまして質問いたします。

(仮称)筑豊インターチェンジ事業は、急ピッチで促進しています。現在インターチェンジは平成22年度完成に向けて工事が進められています。このインターチェンジ設置の趣旨、意義等については十分承知のことと思っておりますが、福岡、北九州都市圏への地理的優位性に恵まれながら、高速、広域交通の整備が十分でないこと。石炭産業の衰退、産業構造の変化と高齢者の進展というようなことから、地域の活力が低下している。こうしたことから、福岡県はこれを意識して当該地域に活力を取り戻すために、インターチェンジの計画をしたことについては十分ご承知のとおりであります。

県は、交通網の遅れている県道の取り付けを精力的に整備して頂いております。完成すれば、素晴らしい交通網が出来上がるのではないかと考えております。

町長の所信表明では、インターチェンジや遠賀川渡架橋等の社会資本を生かして、町有地のオーダーメイドによる団地造成で企業誘致を推進したいということですが、いずれもしっくりしない計画のように感じます。

このことは今回の補正予算においても、全く反映されていないのが現実です。財源がなければ新規の事業が出来ないことでは残念でなりません。

遠賀川渡架橋は町長の任期中に完成、機能するかどうか未定です。町長の所信表明の中に、町有地でオーダーメイドの団地造成ということですが、何処を指して言われているか知りませんが、公社から買い上げた点からしても、相当な価格で現在保有しているわけです。これをオーダーメイドについても現実的でないような感じがいたします。

目の前のインターチェンジは今年度完成です。そういうことから具体的に質問をさせて頂

きます。

1 番目に、町はインターチェンジ完成に平行して企業誘致、民間開発など具体的な計画があるのかどうか。

2 番目に、インターチェンジで町づくりを位置付けしながら、町の浮揚、雇用創出のために行政、議会、住民が一体となって知恵を出して取り組んでいく機会が必要ではないかと思っております。ご答弁をお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

まず、町はインターチェンジ完成に平行しまして、企業誘致、民間開発等の具体的な計画があるかということでございます。筑豊インターチェンジ事業については、平成 22 年度中の供用開始に向けて本体工事、アクセス道路工事が急ピッチで進行しています。

ご質問の企業誘致、民間開発等の具体的計画については、昨年度より流通関連企業数社による立地に係る問い合わせの相談があっていますが、立地に於いての具体的計画については提示されていません。

企業立地に於ける工場等の建築には、大半に於いて農地の転用許可や開発行為の許可が必要であり、これらについてもインターチェンジ供用開始決定後でなければ申請手続きが出来ない現状であります。しかし、町に対して企業等が具体的な立地条件計画が示されましたら、申請手続き等を 1 日も早く創業可能になるよう、最大限のバックアップを図って行く所存であります。

次に、インターチェンジと町との浮揚対策についてですが、町では平成 20 年 8 月にインターチェンジアkses道路、県道直方、鞍手線と、産業道路の連結地点の東側約 9.2 ヘクタールの用途を第 2 種住居地域に変更する都市計画決定を行い、商業関連施設進出の受け皿作りを行いました。

また、平成 20 年 10 月には、企業進出を促進するためインターチェンジ周辺の、農地の農用地地域からの除外、いわゆる白地化を行いました。しかし平成 20 年 9 月のリーマンショック以来景気の低迷、世界的不況により企業の設備投資や新規立地は激減し、平成 21 年度の福岡県全体での企業進出は減り、更に筑豊地域では 0 という結果になっています。

近隣の直方市、宮若市や小竹町など、工業団地を整備している自治体でも企業進出の声は聞こえて来ないのが現状であります。

このような状況であります、町として町有地や私有地について積極的に PR し、町の浮揚に繋がるよう企業や商業施設の積極的誘致に努めて参りたいと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

久保田正之君。

○9 番 久保田 正之君

今、町長の説明でまだ問い合わせがないということが 1 つと、インター完了後に取り組ん

で行くということですので、このことをしっかり取り組んで頂きたいと思っております。

3番目、インターチェンジ工事が集中的に行われています。一つ懸念されるのは、梅雨前の水害対策です。県もご覧のとおり集中的に県道の整備をやっています。その中で中央を流れる六田川、上流は金木原用水路になっていますが、これらを全て横断して県道が整備されています。

梅雨時はこれが防波堤になって水掃けが悪くなるのではないかなと心配しています。特に雨期には住宅地、農地が冠水することもあることから、十分に配慮して頂きたいと思っております。そこで対策について町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

インターチェンジ周辺の住民の皆さんにおかれましては、工事の進行に伴い、雨期の想定外の水害等の発生を心配され、その対策として環境整備について懸念されている向きもあるかと思えます。

町としても工事を進めて行く上で、県において慎重な配慮をして頂くよう、繰り返し申し入れをしているところであります。今後も工事完成に向け、県と緊密な連携を取りながら、万一不測の事態が想定される事となった場合には、県に於いて直ちに対応して頂くよう重ねて慎重な配慮を求めてまいります。

この六田川についてはインターだけでなく、以前からこの問題については行政としてもいろいろな面を取り組みをしていますが、其処までに至っていないというのが現状であります。少なくとも、インターに係る災害の事故が発生されると懸念された時は、直ぐ県に申し入れをします。県とも事前の打ち合わせをやっていることはご理解して頂きたいと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

以上で久保田正之君の質問を終了します。

次に13番議員 宇田川亮君の質問を許可します。

○13番 宇田川 亮君

通告に従いまして2点について一般質問いたします。

1点目は、住宅リフォーム助成制度についてですが、具体的に中身に入る前にお聞きします。福岡県では民間建物耐震化計画を策定し、2015年までに90%の耐震化を目指していますが、町としてその促進に向けて県との協議や、具体的なアクションを起こしているのかお聞かせ下さい。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

民間建物耐震計画の促進はということでございます。県が策定しています福岡県耐震改修

促進計画の中で耐震化の目標を設定しまして、県内の住宅は約193万6千戸あり、その内、耐震性がないと思われる住宅は44万戸。県では全戸数に対し、平成27年度までに90%の耐震化率を設定しています。

この目標達成に向けて、県に於いて耐震診断アドバイザー制度が創設され、福岡県建築住宅センターが相談窓口となって木造住宅を対象に一軒当たり3,000円の負担で、県が主催する講習会を受講した建築の専門家による耐震診断を受けられる制度が作られています。この制度については、県が策定しているパンフレットが各市町村に配布されています。建設課が窓口となって県と連携し啓発活動を行っています。

今年の3月の鞍手広報では、耐震診断アドバイザー派遣制度についても紹介をしてみました。今後も啓発活動を行って行きたいと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

3月の広報でアドバイザーの紹介をしているということですが、まだまだ周知が足りないと思います。耐震診断を行って、これは危ないということが分かって、それから今度は耐震化の工事、リフォーム等を行うということで、県は2015年までに90%という目標を持っていますが、町としてそこを促進するような、町長の所信表明でもありましたように、安全で安心な住宅ということは、公共施設に限らず、普段毎日生活する住民の皆さんの家を、大きな地震が来ても大丈夫な家にして行くということから、もっと具体的に、先ずはアドバイザーでしようが、そこの周知徹底と耐震化を促進していく、何かの事業を起こして行かないといけないと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

事業を起こすためには今、県、国等の補助制度がございます。その辺のところは後段でこういう質問になるかと思いますが、今から県、国がどのようにして行くかということが今後の問題になるでしょう。

町独自として、安心安全という言葉がありますが、鞍手町の非常に弱いところは、昔の炭坑社宅の跡地が老朽化しているということもあります。町営住宅も耐用年数も古いからそういうところもあると思います。そういうところについては、今後事業として活動しないといけないのですが、公のものについては手当をしていかないといけないが、民間についてそこまでの予算措置がどういう形になって行くか、県と市町村がそういうものを含めて摺り合わせをするというふう聞いています。町として具体的に入っていません。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

耐震診断アドバイザー制度を利用することを、今からもっと周知徹底をして頂きたいということ。鞍手町内の住宅がどういう状況にあるのかを把握しておく必要があると思います。先程県内の状況を町長がおっしゃいましたが、町はどうなのかということ言えば、把握されていないわけで、先ず把握して後は具体的に、財政的に厳しい状況でありますから、県の援助も受けながら是非対策を練って頂きたいと思います。

次に、昨年来から深刻な経済危機の下、失業や倒産は底なしの悪化が続いています。日本共産党はこれまでの政治が進めてきた大企業奉仕型、外需依存型の経済対策を抜本的に切り換え、内需拡大の経済対策を国政でも要求しています。

今回の住宅リフォーム助成制度の提案は、その具体的提案の1つです。特に建設不況と言われる事態が続き、中小零細企業の廃業、失業が相次いでおり、少なくない職人さんが生活保護を受けざるを得なくなったり、自ら命を絶つ人が増えたりする状況です。

こうした中、住宅リフォーム助成制度の創設で、中小業者の仕事を確保して欲しいという切実な声が上がっています。この制度は、過去に何度も説明していますが、簡潔に述べますと、住民の方が個人の住宅をリフォームしようとするときに、町内の中小業者に工事を依頼すれば工事費の1割を助成するものです。

長引く不況の中、町民からも業者からも期待され、地方自治体で急速に実施が進んで来ているのがこの住宅リフォーム助成制度です。実施している自治体は、今年3月末現在で30都道府県の154自治体があります。

昨年5月に調査されて、急速に1.8倍に増えています。県内では筑後市が昨年8月から、大木町と筑紫野市では今年4月から地域経済の活性化に大いに効果があるとして導入しています。この助成制度は中小業者の仕事確保、経済、雇用効果、環境、温暖化対策、安心安全な住居について大きなメリットがあると思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

住宅リフォーム助成制度の実施をというご質問ですが、住宅リフォーム助成制度を設けますと、質問者が言われますように、住民の方が住宅リフォームを取り組み易くなり、町内業者が潤い税収も上がって来ると。経済の波及効果は環境問題の対策になると思います。

経済の波及効果と環境問題の対策になるということは理解していますが、厳しい財政状況の中で新たな事業展開は困難であるということをご理解して頂きたいと思います。現在では鞍手町高齢者すみよか事業や、障害者のための住宅改修事業で、住宅のバリアフリー化のための事業を行っていることについてもご承知のとおりでございます。

また、国に於いても住宅エコポイント制度が創設され、テレビ等で放映されています省エネ基準を満たす木造のエコ住宅、新築及び断熱材改修等のエコリフォームの工事を行った時にエコポイントが発行されることになって、利用もしやすくする仕組みとなっています。

町の対応は難しいところでございますが、こういう国の制度を活用して頂くよう、今後広

報やホームページ等を利用して、住民に周知して行きたいと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

住宅リフォーム助成制度をやることによって、先程言いました4点について、メリットがあるという理解はしているということですが、先ずどういうメリットがあるかについてお話をさせて頂きたいと思えます。

先ず、中小業者の仕事確保についてです。住宅リフォーム工事の多くは小規模です。地域の工務店、大工さん等、中小零細建設業者に発注されることとなります。助成制度の創設を期に、これまで控えていたリフォーム工事を発注する町民も増えることは間違いないと思えます。

中小業者の仕事が確保される効果についても絶大だと思えます。業者にとってもリフォーム工事を進める営業活動の有効な材料ともなります。

次に経済の雇用効果についてですが、工事費の1割を助成する制度ですから、単純計算で500万円予算を付けますと、例えば上限が10万円にすれば最低でも5千万円の工事が発注されるということになります。

更にリフォームを期に、カーテン、家電、家具といったものを買換えるという間接的な波及効果も生まれると思えます。経済効果は宮崎県日南市で13.9倍、また20倍になったというデータもあります。少なくとも5千万円どころか7千万円、8千万円というような効果が生まれることになることは間違いないと思えます。建設労働者や職人さんの雇用維持、創出にもなります。

更に環境、温暖化対策では、地球温暖化防止や資源の有効活用といったものは、人類的な課題となっていますが、住宅についても、壊して新築からより良い物を長く使う上の転換が叫ばれています。住宅リフォームは地球に優しいものとしても大いに、これから促進されるべきだと思えます。

この助成制度の案では、断熱工事や太陽エネルギー導入工事、これも助成の対象にするべきだと思えますが、こういったものが家庭の電気、ガスの使用量を減らす効果もあります。地元の材木業者からも買うということにも繋がって来ると思えます。

安心安全な住居、先程耐震化のことも言いましたが、耐震化の住宅にするということであれば、助成制度をすればその仕掛けにもなると思えます。安心して住み続けられる住居にするというのは、町民の皆さんの願いだと思えます。耐震強化、防犯機能強化にする住宅改修を行うことによって、町長が言われる安心で安全な町づくりを行うということが出来ると思えます。

今、申しました4点について、もう一度確認させて頂きたいと思えます。町長はこのメリットについてどう思われますか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

メリットについては、質問者が言われるように理解はしていますが、助成制度ということは、町は応分の財政負担が伴うから、行政としてその辺が一番財政的に余裕のないということで、目下健全財政に取り組むのが第1目標として頑張っているところでございます。

その精神は良く分かりますが、問題はその辺の裏付けとなる町の財政がどうなのかということと、後段で質問されると思いますが国、県の助成をどういう形で町がして行くかも見ながら、今後進めて行きたいと思えます。何れにしても、一番のネックは町の財政状況が裕福でないということをご理解して頂きたいと思えます。質問者の言われることは理解していただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

政府の2010年度予算を見ますと、これまでの補助金や交付金が原則廃止されます。新たに社会資本整備総合交付金を創設して、2兆2000億円が計上されています。この交付金は、地方自治体が社会資本整備に自由に使えるものです。筑後市では地域活性化・経済危機対策臨時交付金を使って1千万円の予算を付けてやっています。

こういう予算を使って助成制度を実施して頂きたいと。町長が1期目の時に言われたのが、行財政改革は進めて行かないといけないと。ですが、マイナス思考だけでなく、プラス思考、攻めの行財政改革もやって行く必要があると言われていました。

先程から言いますように、経済効果があるということですから、町内業者の仕事が増えれば、税金もその分入って来ることにもなります。是非検討して頂きたいと思えます。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

地域活性化の分については、私も勉強不足であります。そういうことがあればどしどし活用させてもらいますが、これが対象になるかどうかを含めて勉強させて貰いたいと思えます。

地域活性化資金というのは、主に使っているのが消防自動車の関係ですが、こういうものに利用出来るとするならもう少し検討、研究させて頂きたいと思えます。あれば取り組んで行きたいと思えます。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

先程言いました地域活性化の問題については、消防自動車は必要なものですが、これが経済危機対策になるのかどうかということ言えば一寸疑問があります。それよりも活性化を

するためにはこういう助成制度をやるべきだと思います。

先程 すみよか事業のことを言われましたが、この点については住民税の非課税の方だけです。町も予算を組んでいますが、それが全て使われているというような状況ではありません。助成制度と一緒にすみよか事業も是非使いやすい制度にして行くということで、これは県の単独事業ですから、バリアフリー化をしようという考えがあるとすれば、そういうものも是非、町民が直ぐにでも使えるというような制度にして頂くために、県に是非要望して頂きたいと思いますがどうでしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

すみよか事業については県の事業であるということで、助成の問題、取り組みやすいように要望してくれということでございます。

そういう関係課に、私の方からも要望はして行きます。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

助成制度についても、福岡県内でも3つの自治体がやっている状況ですので、そういう身近なところを見ながら、是非前向きに検討して頂きたいと思います。

次に、口蹄疫問題について質問させていただきます。

4月20日に確認された宮崎県に於ける口蹄疫はその後被害を広げています。この問題については、宮崎県だけの問題ではなく、戦後最大の畜産被害となっていること。またバイオセキュリティが高いはずの宮崎県家畜改良事業団にまで感染が広がっていること等から、国の畜産の根幹を揺るがす事態となっていることは間違いありません。

福岡県の担当者にお聞きしても、現在の発達した交通網から言えば、県内の感染も時間の問題だと話されていました。また、九州をはじめいくつかの県に於いては、家畜市場の閉鎖に伴う収入途絶や、畜舎等の消毒経費増など、生産者の負担と不安は広がっています。

そこで、町内の畜産業の状況について、どのように把握しているのかお答え下さい。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

町内の畜産業の状況はということでございます。本町の畜産業者は肥育牛業者が2軒でしたが、1軒が5月27日に全頭出荷されましたため、現在1軒で250頭を飼育しています。

口蹄疫の対応としては、福岡県北部家畜保健衛生所から消石灰及び消毒剤が配布され、農家で散布等を実施し対応されています。尚、鞍手町独自の家庭用ペット等も把握しながら、消石灰、消毒液を配布し終わっています。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

消毒等は配布されてやっているということですのでそれは良いのですが、家畜の健康状況も既に確認はされているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

担当課が畜産業者の方に個別で聞き取り調査をしています。口蹄疫は家庭の山羊、豚、猪も関係あります。そういうことについては把握していますが、問題は空気伝染ですので、一旦飛んで来たら大変です。高速道路、主要箇所には防疫体制は取っています。

鞍手町も準備態勢は産業課で持っています。2市2町、鞍手、小竹、宮若、直方等での体制の段階で話はしていますが、今は自分のところに準備室を作って対応している状況になっています。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

健康状況は大丈夫だということですが、これからどうなるか分かりません。そこは逐次農業者の声の聞き取り調査を是非やって頂きたい。家畜の健康に対しても今は大丈夫と言われても、風評被害が今後懸念されるところであります。

風評被害を防ぐための正確機敏な広報活動も是非やるべきではないかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

町内については全戸配布ということですが、もう1つは風評被害ということでございますが、結局鞍手町としては、症状が起こって人体に無害であるということまではしていません。

状況としては、よだれをたらすとか、鼻水を流すということで、この状況を見ながら早く情報が入れば皆さんに流して行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

風評被害によって、例えば肉を買わないということにも影響、経営の被害にも影響が出て来るのではという気がします。その点についても是非畜産農家の声等を逐一聞いて頂きたいと思えます。

県も消毒、消石灰を配っているという状況ですが、県と国の感染防止対策はどうなっているのかを町でも掴んで頂きたいと思えます。どのように把握されていますか。

○議長 日高 直幸君
町長。

○町長 柴田 好輝君

県と国は常に情報交換をしながら県が動いている、県が市町村に指示を出すということで、田川にある県の防疫畜産保健所の方から来て説明を受けています。その時の状況によって、早めに対応して行くということになっています。県は国と常に情報交換をしているということでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君
宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

先程、町内の畜産業者は今のところ1軒ということですが、その声を聞いた上で国、県の感染防止対策では足りないところがあると思います。そういうところに畜産農家の声を是非取り入れて頂くような要望、対策を是非やって頂きたいと思います。

○議長 日高 直幸君
町長。

○町長 柴田 好輝君

1軒というのは皆さんもご存じでしょうが古野牛です。古野さんと個別に、この問題について話しました。非常に神経を使われています。

人の出入り、空気伝染というのは防疫が非常に難しいということです。畜産業者は何処からどうやって来ているのか、私達や県以上に関係者は情報を持っていますが、それはこうなったということは言葉を控えさせていただきます。250頭をパーにするのは大変です。相当神経を使われています。

私にも病気がうつるから来るなというわけです。本人が役場に来るということで、役場でこの話をしました。実態はそのくらい畜産業者の方は気を使っています。

一番恐いのは野生の猪です。これが持って来たらどうしようもないのです。そういうことも言われていました。以上です。

○議長 日高 直幸君
宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

町長が言われました猪の対策も今後強化して行かないといけないと思います。その点についても是非県に要望して頂きたいと思います。

畜産農家の方が一番危機を感じられていると思いますが、その方の要望を今後届けて頂きたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長 日高 直幸君
以上で宇田川亮君の質問を終了します。

次に、11番議員 毛利喬君の質問を許可します。

○11番 毛利 喬君

通告に従いまして質問いたします。

1点目は、町有地の有効利用についてということです。私も手元に資料頂いていますが、町有地と言われる土地がどのくらい、何処にあるのかお尋ねします。

その中には、純粋な町有地と町が個人から委託されている町有地という形で上がって来ている面もありますが、大きいところだけで結構です。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

町有地がどのくらいあるのかということでございます。主な町有地は、1ヘクタールを超えるものを列挙しますと、企業誘致のための用地として室木用地、小牧用地及び中山用地2箇所でございます。この4箇所については、企業誘致のための用地としてパンフレットを作成しまして、PRを行っているところでございます。4箇所の有効面積の合計は33ヘクタールとなります。

各用地の概要については、担当課長より説明させていただきます。民有地と町有地の2通りしかありません。そのように理解して頂きたいと思います。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

只今、町長から説明がありました4箇所の用地の概要について説明いたします。

工業用地としての室木用地は、室木字谷の山、他宮若市との境界に位置する土地で、有効面積は約20ヘクタールでございます。工業用地としての中山用地は、中山字長崎、旧農業鉦害試験場の東に位置する試験田跡地で、有効面積は約1.3ヘクタールでございます。

住宅用地としての小牧用地は、大字小牧字伊予谷他、現在の九州工業技術専門学校周辺に位置する土地で、有効面積は8.7ヘクタールでございます。同じく住宅用地としての中山用地は、大字中山字石ヶ崎、旧鞍手分校跡地と旧農業鉦害試験場跡地を合わせた土地で、有効面積は約3.0ヘクタールでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

今、町有地だけお伝えしましたが、民有地もある一定の大きさの面積については、地権者の希望により、町の企業立地のガイドに掲載しています。箇所としては、泉水のブドウ園が可成り大きな面積がございます。それと中山の山田丸ヶ内用地として土地を掲載しています。大栄コンクリート跡地も紹介していましたが、これはナガワが進出しています。

ミサワホーム、今はミサワテクノですが、ここのグラウンドが処分されていますが、此処には現在、若松メカニックスが立地しています。古門に一定の広さの土地、上木月も農地で

すが土地がございます。そういうものが個人所有地ですが、ある一定の大きさの部分については、町の適地ガイドに搭載してPRをしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

町有地、民有地の話が出ましたが、町有地の場合は町が保管しているものと分かりますが、民有地とはどういう関係にあって、民有地をどうして町が工業誘致のためにパンフレットまで作って紹介しているのか、その辺に何らかの契約があるのかどうかをお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

民有地については個人の申し出ということで、個人の意志を尊重しながら、こういう物件があるから町も斡旋して下さいということで搭載しています。町が此処を売りたいということは一切ありません。あくまでも民有地の地権者が、工業用地、住宅用地で売れるものがあれば売って下さいという申し出の基で挙げているということです。以上です。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

民有地の問題は分かりました。民有地も地図、パンフレットを見ても非常に利用価値の有りそうな所もあると思います。

町長が1期を務められ2期目に向かって発足しているわけですが、1期目から2期目にかけての間、町長が4年間過ごされた中で、この動きが町有地、民有地としてありますが、工業誘致として鞍手町が4年間で、町長の1期目の時に2社程契約が済んでいます、それ以外にまだ沢山の所が残っているようです。1期目の4年間で現在残っている土地について結果が出ていないので、どのように努力されて来たかを具体的に教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

企業適地については、県の企業立地課や財団法人福岡県産炭地域振興センター所属の企業誘致アドバイザーの指導を受け、民有地を含めた企業立地ガイドや適地ごとの個票・チラシを作成し、福岡県を通じて各機関や首都圏、近畿圏での企業立地セミナー等で紹介をいただいています。

また、担当課窓口に於いても、具体的な説明、PRが出来る体制といたしています。実績としては平成19年、株式会社ナガワ、北九州珪藻株式会社の進出があり、株式会社若松メカニックス京の上工場の新規建設等がありました。

また、企業の進出条件整備として、インターチェンジ等のインフラ整備を活用した用途の

見直し、農用地の指導等面整備に努めて来ました。

この他、私が上京する際には、自らトップセールスマンとして企業適地の紹介を県の東京事務所企業アドバイザーを通じ、積極的に展開してまいりましたが、厳しい社会経済情勢の中、思うようには行かず、成果を得られない状況にありました。

昨年4月には、鞍手町産業情報ネットワークの構築のため、頑張る鞍手応援隊を立ち上げました。これは主に鞍手町出身の方で、現在首都圏の企業等に於いて、活躍されている方を企業情報アドバイザーに委嘱し、本町と首都圏等の企業の橋渡しをして頂こうというもので、現在5名の方に無償で協力をして頂いており、機会あるごとに故郷鞍手町をアピールして頂いているところでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

町長が一生懸命4年間頑張ったということは分かりますが、結果が出ていないものは、我々としては、このままではいけないのではという考えが出て来るわけです。

今後この問題についてどのような対策を考えられているのかお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

今後どのような対策をされるのかということでございます。現在出口の見えない景気低迷の中、休用地の成果に繋がる結果に至っていませんが、今後の対策については、このネットワークを近畿圏にも拡大しまして、更なる誘致確保を進めて参りたいと考えています。住宅適地についても、町内には大和ハウス工業、ミサワテクノの大手の住宅関連の企業がありますので、この辺を誘致企業として関係機関と連携を密にして、住宅団地整備及び分譲等について情報を交換等、積極的な動きを行って行きたいと思っております。

今は非常に景気が低迷しているので、筑豊の工業団地等が売れていないということもご理解して頂きたいと。とは言いながらも設備投資はした方が良いと思いますが、塩漬けになるということも懸念されます。私としては企業誘致をある程度見ながら、オーダーメイドで団地造成をやって行きたいと考えています。以上です。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

私は手元に柴田好輝のお約束ということで、選挙の時に出されましたパンフレットを持っています。先程の久保田議員も若干そういう問題に触れていましたが、過去4年間経ったが2つだけ話が出来て後はそのままだという。

今から4年間、またこのままというわけにはいけないと思います。町長が言われるのはパンフレットに書いたことを、実行出来るのだということで出されているようですが、私はも

う一歩進んでこうしてみたらどうかということを一人で考え、もう少し具体的に、何々委員会とかというようなものも作りながら、複数でこの問題の解決に当たってはどうかという考え方を持っています。

昨日の新聞に、宮若市の市長さんの方へ、町づくりのための施策をやっていて、その委員会が作り上げたものを市長に渡した。その発表会が13日にあるということが新聞に出ていました。4つか5つの区分に分かれて町づくりのための施策を練っていました。

こういうものも鞍手町に欲しいのではないかと。今鞍手町の財政の問題、いろいろな政策の中で、外部の人が入りやっていますが、それもいいでしょうが、町長を中心にした本気で鞍手町をどうするか。鞍手町に息を吹き返えさせるためには、どうしたら良いかということを考える時期だと思っておりますので、そういう方向で話を進めて貰ったらどうかということが1つ。

もう1点は、毎年11月3日には少年の主張というのをやっています。あの中でも時々鞍手町のためにこうしたら良い、ああしたら良いという幼い子ども達の希望が出て来ますが、そこは出るだけで、一つも取り上げられる状態までは来ていません。

この際、鞍手町に対してどうあったら良いと思えますかということ、子どもに聞いて見るのも1つの方法ではなかろうかと。中学生、小学生もそれなりに希望を持っていると思います。

今の鞍手町の状態がこれで良いとは、子ども達も決して思っていないと思います。それも1つの方法ではないかと。業者を探し、業者に見てもらおうということも大事ですが、色々な面で、町長が中心になって資料を集めながら1歩でも、2歩でも、今の状態を打破するように努力をして貰いたい。そういう方法を考えて貰ったらどうかということをお願いします。その点についてお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

毛利議員の言われることはごもっともでございます。そういう方向で進んで行かなければいけないと思っております。

11月3日の青年の主張等についても、教育長も居られますので、この辺はその機関で研究をして頂きたいと思っております。元気ある町づくりについては、絶対やっていかないといけないと。どういう手法を使うかということについては検討課題でございます。今年は総合計画を作る年になっています。そういうことも踏まえ、どうしたら良いかは、私は一貫して郷土の町づくり、互助と協働の町づくりを基本理念においてやって行きたいと思っておりますので、何か良いアイデアがありましたら、私の方にもご指導して頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

色々申しましたが、努力されまして良い結果が出るように頑張ってお願ひいたします。

地上アナログ放送から、地上デジタル放送に移行ということで、私は平成18年12月の議会の時にこの問題を取り上げました。私が質問した時はアナログからデジタルに変わるとすると、テレビを買えば10万円以上掛かる。チューナーでやれば6万円ぐらい掛かるだろうと言われていました。

今はそんなに高い金額にはなりません、18年の時はその位していたということで、これは大変だと。老人、生活費に困っている人達も沢山いるのに、金が無ければ大切なテレビも見られないので、こんなばかなことがあるかということを感じましたので質問をさせて頂いたということです。

現在では、広報も入っていますし説明会も有ったようですが、私が最初にアナログからデジタルの話が出た時は、何でアナログからデジタルになるのか。何で高いお金を出してテレビを買い換えないといけないのかということが一般の人には多くありました。

その話が進むに連れ、国の政策の中、現在の通信の問題から、当然10年経ったら新しいものになるのだということになってきた。それは理解出来るのですが、実際に現在の段階でもチューナー、新しいテレビを買うにしても、3年前と比べたら相当値段は下がっていると思います。やはり今有る物を無くして、新しく作るためには若干の費用は掛かる。そういう人達のためにどのような話をして了解を得、皆さんに分かって貰うかということで説明会があったと思います。この説明会についての記録はあると思いますが、何ヶ所ぐらいやられて、どのくらいの人がお見えになったのかをお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

テレビの地上アナログ放送は平成23年7月24日で終了します。地上デジタル放送に完全移行しますが、この地上デジタル放送移行への周知、広報活動については、本町では平成18年10月号の広報紙から関係記事を掲載しており、平成21年度は偶数の月の広報紙に掲載。更に本年度は4月号から毎月掲載をしています。

本年1月には、総務省テレビ受信支援センターと連携を取りながら、町内全戸へ移行準備促進と、町内、地域説明会の開催チラシ等を配布し、2月には各校への協力を頂きながら支援センターに居る高齢者や、障害者を対象にした町内説明会が開催されています。

各、説明箇所と何名かについては担当課の方から説明させて頂きます。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

鞍手町で地デジの説明会を2月22日に南区の公民館から始まり、2月28日までに、全部で26回行っていきます。

参加人数は420名。1回当たりの平均で行きますと16.2名ということになります。参加者の中には中高年の方が多く居られました。若い方、家族で出られている方も居られました。

主な質問や意見として、地デジ放送を見るために必要なものは何か、どれくらいの価格か、或いは室内アンテナでも見られるのかといったような質問が主だったと聞いています。

21年度は説明会を開催ということで、支援センターの方からはそういう形でしたが、22年度については相談会に重点を置いて実施する予定ということで、公共施設のロビー等に一定期間駐在するような形とか、或いは地域のイベントに併設するような形で相談会をやっ
て行きたいということの通知があっています。具体的なことについては、また打ち合わせを
するという事になっています。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

今の説明で大体分かりました。

先に進みます。問題は経済的に困難な人達に対して、国はどのような方法で援助して行くとい
われているのか。それを受けて鞍手町ではどのようなことをされる予定であるのかをお尋ね
いたします。

○議長 日高 直幸君

町長

○町長 柴田 好輝君

具体的には、NHK放送受信料が全額免除されている世帯で、生活保護等の公的扶助を受
けている世帯。2番目は、町民税が非課税の障害者の世帯。3番目は、社会福祉事業施設に
入所されている人。これらの要件に該当する方については、簡易なチューナー受信機を無償
給付が得られます。またアンテナ工事が必要な場合は、その支援も受けることが出来ます。

対象者の方々には国の経済支援を有効に活用して頂きたいと、担当窓口において申請方法
等、情報提供を行っています。町内の全世帯が完全移行出来るよう、広報紙等を通じて啓発
に努めて参りたいと思っております。

鞍手町としては、今のところそういう対象世帯はありません。以上です。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

課長の方で何か具体的にありましたらお願いします。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

国の支援については、基本的に生活困窮者世帯への支援ということで、町長の回答にもあ

りましたように、NHKの放送料が全額免除になっている世帯ということになっています。全額免除になっている世帯の方々には、5月下旬にNHKから証明書と支援申込書が送付されていますので、それに記入して頂いてセンターの方へ送って頂ければ必要な支援が受けられます。センターの方から予めその世帯に確認をして、テレビの使用状況、ビデオ等の状況も確認した上で伺うということです。

窓口にお問い合わせにお見えになる方がいますが、NHKの全額免除制度をご存じないというケースの方も居られまして、そういう方には、先ずそこから手続きをして頂くように情報を提供しています。

窓口は企画財政課の方でもやっていますが、生活保護世帯については、福祉の窓口。或いは中国残留邦人、障害者世帯等についても福祉の方が窓口になっています。社会福祉施設の入所者については企画と福祉で一緒に対応しています。ハンセン病の方の窓口は県の保健医療介護部健康増進課疾病対策係が窓口になっています。以上です。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

窓口事務は大変と思いますが、よろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。

○議長 日高 直幸君

以上で毛利喬君の質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 14時38分

再会 14時49分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

次に6番議員 岡崎 邦博君の質問を許可します。

○6番 岡崎 邦博君

通告に従いまして質問をいたします。

今回は2点について質問をいたします。

1点目について外部評価委員会の評価結果に対する町の対応について質問をいたします。

(1)として平成21年度において外部評価委員の皆さんが精力的に協議をした結果、評価結果が出ていますが、22年度の当初予算には反映されず、6名の委員全員が廃止とした事業まで予算計上されており、外部評価が成果に結びつくまでに至っていませんでした。ただ、削減見込み額としては一般事業費で669万円、人件費で68万5千円と試算をし、6月から9月の時点である程度の額が確定していくとの答弁もありました。

3月から3ヶ月が経過しましたが、6月定例会で補正予算も行われています。評価結果を

踏まえ検討された結果どの程度予算に反映されたのかをお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

平成21年度外部評価では全21事業を対象に外部評価を実施しました。評価結果の内訳として現状維持が2件、費用改善が10件、コスト縮小が6件、休廃止が3件でした。町ではこの外部評価の結果を受け、事業の進め方等今後の取り組み方針を決定し、その内容は広報4月号や町のホームページで住民の皆さんに公表しているところでございます。

尚、この行政評価の取り組みは予算削減だけを重視している取り組みではありません。人件費を含めたコスト計算等、行政が実施する事業を計量的に評価し、事務の合理化、業務の改善、職員の意識改革、人材育成に繋げていくことも行政評価導入の狙いであります。

予算の削減だけでなく、目に見えない効果もあると考えております。

ご質問の22年度当初予算への反映については担当課長より回答させます。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

平成22年度当初予算への反映状況を説明いたします。

情報通信技術講習事業21万8千円、共済備品整備事業374万円、合計395万8千円を削減し、当初予算に反映しております。また平成22年度当初予算で反映出来なかったものについては、関係機関等と調整後に適宜補正予算で対応することとしています。

ふれあいフェスタで47万7千円の委託費削減、長谷別館については8月から休館し、10月から閉館の予定としておりますので長谷別館施設管理運営事務費を休館以降の分として136万9千円の削減効果を見込んでいまして、9月に補正を予定しています。この他に敬老の日の事業で45万2千円、これは今回の補正予算に計上しており、合計で229万8千円の削減予定で、今後予定のものと当初で削減しているものを合わせると625万6千円の事業費が削減出来るものと見込んでいます。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君

○6番 岡崎 邦博君

3月の時から随分とご検討頂いて外部評価委員の皆さんの努力が成果として結びついていると考えています。

次に22年度で評価対象となる事業として、事業は約400あるということでしたが、効率的に尚かつ効果を上げるためには、事業に対する優先順位をどのように決めていくのかが非常に重要になってくると思います。22年度において事業数と、事業総額についてどのようにお考えになっておりますかお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

22年度の評価対象事業の優先順位をどのように決めるのかということですが、外部評価での対象事業の選定に当たっては、行政側が選ぶのではなく外部委員の方に事業を選んで頂くことが望ましいと考えております。平成21年度の外部評価についても住民アンケートに掲載した事業以外は、町が自主的に実施している事業を中心に外部評価委員の方に優先順位を決めて頂き、その優先順位の高いものから評価の対象としました。

平成22年度の外部評価については、同様のやり方で進めたいと考えております。効果が見込める事務事業から取り組んで頂くよう要請するつもりでおります。また平成22年度対象の事業数と事業費総額については現在各担当課において一次評価の作業を進めています。現時点では把握出来ておりませんが、各担当課の作業を7月中旬までに予定しておりますので、その後事業数と事業費総額を確定させる予定になっています。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

優先順位については外部評価委員さんに選んで頂くという説明でした。委員さんに選んで頂くについても、行政の方で事業内容、事業規模についても説明をして頂くことが重要かと思っております。特にこの事業については町長の肝いりの事業で、所信表明にも町は依然として厳しい財政状況下にあるということ、継続して更なる行財政改革に取り組み、財源の安定確保を図るといことも述べられていますので、町の歳入が増える見込みもない中で如何に財源を確保するかということについては、行財政改革が一番重要になってくると思いますので、より効果が上がるような外部評価委員を通して評価をして頂き、それを受けて町が成果に結びつくように取り組んで頂きたいと思っております。

3番目は、評価結果に対して何時までに町の方針は決まって、評価結果を成果に結び付けているのか。また町にタイムスケジュール、また体制がどのように取られているのかについてお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

事業項目で評価項目が403となっています。この中に21項目ということで、優先順位となっていますが、21年度の外部評価について関係機関と調整が必要であり、現時点で予算に反映出来ないものについては平成22年度の補正予算で適宜対応するという予定にしております。

21年度の外部評価は11月から1月までに実施しましたが、平成22年度の外部評価は23年の当初予算に反映出来るように早めに取り組むことにしております。7月中旬までに予定しておりますので、行政内部の一次評価の作業終了後、8月頃から開始に踏み切るものと

考えております。

評価結果については各担当課で検討の上、内容協議をして方針が決定次第、実施と成果に結び付けたいと思っております。現在はどのようなものがあるか各課が調査をして出しておりますので、これを踏まえて7月中旬に実施したいという状況です。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君

○6番 岡崎 邦博君

私が尋ねたのは外部評価結果が出てきた後、どういう体制があつて、それについて検討して何時までに町として対応することで予算または行財政改革の対応をしていくのか。行政としての手順なり、スケジュールなりがあれば教えて頂きたいとお尋ねをしました。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

当然これは行政評価、総合計画、そういうものが一連として絡みがあります。少なくとも3月までには皆さんの前に出していかなければならないと。ソフト面は時間を掛けてもいいけれどもハード面、事業の予算に係る問題は行財政改革に合わせて進めていきたいと考えています。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君

○6番 岡崎 邦博君

町民の方から町の広報紙を見て評価結果が出ていますが、それに対する町の方針としてほとんどが検討するとか努めるとか取り組むとかできちんと日時も定められていませんし、どのように何時対応するのか分からないと。町として評価結果が出てどのように取り組むのかを私は尋ねられたわけです。今回最後に町は何時までに対応を出すのかをお尋ねしました。答弁が出来ればお願いしたいと思います。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

代わってお答えいたします。まず、手順としては外部評価委員会で評価結果が出ます。それを最終的にまとめて町への意見書という形で出して頂きます。評価結果については各課でその内容を精査して頂きます。意見として出たもので対応出来るかどうか、それから入ります。当然関係機関、関係団体がいろいろありますので、そういうところと調整して頂き、実施出来る場合は何時までに出来ると。広報には途中経過として載せていますので、そういうところまで出ておりませんが、現在一次評価をまとめていますというのは昨年あったものと含めて残りの事業についても本年度これについてはどういう考え方をするのか。昨年来を基にして本年度はどのようにしていくという原課の考え方を出して頂きます。それを外部評価に

掛けて評価結果を受けて、最終的に町長ヒアリングを受けて、最終的に決裁を受けて方針を出す。その上で更に原課として何時までに出来るのか。どれだけの削減目標が立てられるのかを現在詰めています。そういうものがしだい整理していきたいと。外部評価に掛けたものは当然公表していくということになると思います。時期的に何時というのは今一寸言えませんが、出来るだけ処理して行きたいと考えています。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君

○6番 岡崎 邦博君

今の説明で大体分かりました。PDCA サイクルを回すにしても上手く回るかは事業を決めてきちんと対応していかないと滞っていくというか、上手く回らなくなるので成果が出るように、外部評価委員さんのご努力が報われるようにして頂きたいと思います。

また、町の財政状況が厳しいことは私も認識していますので、財政だけでなく行革そのものも組織体制の改革も人件費の削減等にも当然結び付いてくると考えています。より一層のご努力をお願いして次の質問に移ります。

2番目、22年度の予算編成に当たってということで、今年は4月に町長選挙が行われた関係で3月議会に提案された当初予算は、新規事業や政策的費用を盛り込まない骨格予算ということで編成されていると提案説明がありました。この6月議会初日の一般会計の補正予算を提案される際に、冒頭2期目の町政運営に当たりということで所信表明をされています。

この所信表明の中に目新しい事業は幾つか散見されました。今回の補正予算ではインターチェンジの開通式事業費以外は町の事業としてほとんど目新しいものはない予算になっているように感じております。それで今回の補正だけでなく、今後も含めて補正での予算化の可能性も含めて22年度の重点事業は何かをお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

平成22年度の予算編成に当たっての重点事業はということですが、本年度当初予算は骨格予算として編成しており、今議会においては追加予算として約1億200万円を計上しております。どの事業が重点事業かということですが、予算額の高さで言えば当初予算では計上しています中学校の耐震化事業や剣第2保育所建替工事による補助事業、小規模福祉施設スプリンクラー整備に伴う補助事業に予算を集中しています。

私は町政を預かるようになってから1期目の4年間は行政の建て直しを念頭において行政運営に取り組んで参りましたが、依然厳しい状況にあり、今後も行政の建て直しが最優先であるということには変わりありません。よって最小の経費で最大の効果を生み出せるよう選択と集中の視点に立った行財政運営を進めていかなければならないと考えております。

ご承知のように本年4月から6年間、過疎地域に指定され、過疎債を借りることが出来ることは確かに行政的に有利ではありますが、しかし町の将来に大きな負担を強いることのない

いように計画的な運用をしなければなりません。その対象事業についての選択と集中の視点に立って見極めながら取り組みたいと考えています。いずれにしても財政の建て直しを最優先とし、将来の財源確保を念頭におきながら事業に取り組んで行きたいと考えております。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君

○6番 岡崎 邦博君

財政の建て直しが最優先というのも分かります。私自身は6月補正の中に何か目新しい事業があるのかと期待をしていましたが、今の説明で剣第2保育所の建て替えと、介護施設の sprinkler の設置についても、これは補助事業で町が直接取り組むのではなくて、民間の施設に対して県、国、町が補助するという事業になっています。それを除くとインターの開通式くらいが事業としてあり、それ以外は人事異動に伴う人件費の移動程度かなと思っております。町長の所信表明で言われた数々の事業を実施する上において、今回の補正予算は寂しいかなというように思いました。その中で安心出来る地域環境やインフラ整備の項目で西川の改修事業や中山地区の内水型洪水対策に取り組むという表明がありましたが、西川の改修事業については小木橋から上流は県が20年を掛けて改修する事業かと思えます。中山地区の内水型洪水対策については初めて出てきました。この中山地区の内水型洪水対策については平成11年の6月29日と平成15年の7月11日の2度に亘って上新橋、中本町、本町で浸水被害が出て、15年9月1日に3地区の区長さんと織田元議員や私たちが中心になって浸水対策に関する請願を町にさせて頂いております。あれから今日に至るまで任意の会を立ち上げて六田川の環境とか水害対策に取り組んで来ていますので、それが認められたということで非常に嬉しく思っております。これが22年度の補正で取り組む事業があればお尋ねしたいと思っておりますが、如何でしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

確かに地域の方が六田川について鋭意運動されていることは私も知っていますが、決して皆さん方がされたから私に取り上げたわけではないのです。鞍手町の位置づけとしてやったということをご理解頂きたいと。今後これを予算化するということについては、条件整備を重要河川に指定して、これは国交省、県とかいろんな機関が入って解決するかと調査をしているのが実態でございます。西川の改修は一番メインの川ですからここを改修しなければならない。それによって六田川がどのように環境整備で変わるのかと。それと六田川の性格でどのようになっているのか徹底究明しないと。まだそこまで至っておりません。鉾害復旧で上げて最初に上げた所は低くなったという環境的な問題もあります。仮称筑豊インターチェンジから水の道を作って、保有面積が縮小されたということで第2次被害が起らないかということも勘案しながら、もう少し詰めていかなければならないと思っております。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君

○6番 岡崎 邦博君

私たち住民が活動したのを認めたわけではないと。町の事業として必要だからしているのだという答弁で住民に伝えるとがっかりするかなと思います。私たちも一生懸命平成15年から浸水被害を受けるものとして地道な活動をして来たわけです。それは町として認めてないということで凄く寂しく思っております。ただ、今度のアクセス道路の関係で県としては町道の藺牟田、明道線に架かる藺焼橋については、非常にネックダウンになっていて、ここに水が当たると溢れるということがありました。アクセス道路の水を排水する際にこれより上で排水するとどうしても浸水被害が多くなる確率が高くなるということで、藺焼橋より下流側で排水して欲しいと地元の方では要請をしていました。それは県としてもなかなか飲めないということで最終的にアクセス道路の関係で藺焼橋の架替工事を県がしてくれるという話になっているようです。これは予算的には町の予算との絡みがあるのか、県が全て予算として頂けるのか、この辺は分かりませんが、要するに町の事業で予算として付くようになるのかお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

これは一応県の工事となっていますが、町と県との協議の中で県がすると。それは町としても精神協力はしていくと。藺焼橋は災害があるということは水利解析で認めていることですので秋にはやっていくという報告は受けています。

○議長 日高 直幸君

岡崎 邦博君

○6番 岡崎 邦博君

町の予算が財政状況も厳しいという中での予算編成でもありますので、非常にご苦勞もあると思いますが、所信表明で最後に誰もが何時でも住み続けたい、安全で安心出来る魅力ある鞍手町、子育て出来る環境の充実等、若者が定住出来る町づくりの実現を目指し、全力を傾注していくというお話もありました。全て予算が伴って実現していくことでもあります。

選択と集中ということで表現がされていると思いますが、町民自体が鞍手町の将来に希望がもてるような予算付けを今後も考えて頂きたいと要望して私の質問を終わります。

○議長 日高 直幸君

以上で岡崎 邦博君の質問を終了します。

次に3番議員 香原 暹君の質問を許可します。

○3番 香原 暹君

私は公金横領問題の責任の取り方について質問をいたします。

本年4月28日に元会計収納対策課職員による公金横領事件に対する裁判で、懲役6年とい

う判決が言い渡され確定しました。町長はこの懲役6年という判決に対して、どのような感想をもたれたか、率直な気持ちをお聞かせ下さい。

○議長 日高 直幸君
町長。

○町長 柴田 好輝君

元会計職員に対する刑事罰として懲役6年という判決が出されたと。量刑についての町長の所見をということですが、この件については町民並びに議員の皆さんには大変ご迷惑とご心配をお掛けいたしました。検察官の懲役8年の求刑に対して4月28日に福岡地方裁判所直方支部での第4回公判で懲役6年の判決を言い渡し、5月12日に判決が確定いたしました。そこで量刑に対して私の所見ということですが、私は裁判所の判決に対しては真摯に受け止めているところでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君
香原 暹君

○3番 香原 暹君。

裁判官の判決理由にありますように、本人の公務員倫理の欠如や反社会性が要因ではあるが、町の会計業務等の管理体制が少なからず不十分な点があったことも指摘されております。本件は刑法253条の業務上横領の罪に該当します。この業務上横領の罪の最高刑は懲役10年となっています。この事件の横領額は私の手元の計算では4億4406万円です。これほどの額の横領がなされたわけでございます。更にその手口が巧妙で計画的犯行であったことに対して、最高刑に近い判決が出てもおかしくはないと思います。あれほど世間を騒がせた事件であり、鞍手町に対する信頼を著しく落とした事件でもありません。少なくとも我々の感覚では最高10年の刑に相当する犯罪で、実際の判決が6年というのはかなり軽い刑罰であると言わざるを得ないと思います。

私は公判を傍聴させて頂きました。公判で検事が述べていましたが、役場の公金管理が杜撰であったということのを考慮して求刑を懲役8年としたと述べられていました。検察側の求刑で2年を減にした上に、また同じような理由で判決が更に2年減されています。合わせて4年減刑になっています。それだけ執行部の責任が大きいということのをこの裁判は物語っています。そういう点考えた上での町長の感想を改めてお尋ねしたいと思います。

○議長 日高 直幸君
町長。

○町長 柴田 好輝君

私は梶原に対する刑は裁判所が決定したことであって、私がどうのこうのという筋合いではないし、刑は真摯に受けると。管理体制が悪かったことは今後こういうことが起こらないように再発防止をやると言明しております。再発防止策を作っております。

言えることは4億とか5億とか。自分たちは実質で2億5792万1195円が町の被害を被った額で、その中に時効性のものもありますし、裁判所は8年を6年にしたと。これは

裁判所が決めることで私たちがそこまで立ち入ることはしてはいけなと。行政としては出来ないことです。だから裁判については真摯に受けるということです。この点は100条委員会を23回も開いて勉強されたと思います。ただ、再発はさせてはいけなとということは身命に誓ってやっていくということです。以上です。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君

○3番 香原 暹君

今町長の答弁にありましたように、4億以上実際に盗られているけれども、穴埋め等がされているので実質的被害額は2億5千万円であるという話がありました。そのとおりでございます。ただ、実際にはこれだけの被害額があるにも関わらず、時効が成立しているからということで被害届けについては1億5千万円余りで、結局これに対する裁判がなされていったわけです。従って判決も矮小化されたと私は思っております。

顧問弁護士である太田弁護士のやり取りの中で、新たに横領したお金を穴埋め前に盗ったものを穴埋めしたと言って、新たに盗ったところに穴が空いているのだからそれは被害ではないかと。だから時効に掛からないのではということを手張しました。実際に多くの弁護士はそういう考え方なのです。しかし太田弁護士は右のポケットから盗って左のポケットに入れたのだから、右のポケットから盗ったものは横領ではないと。被害ではないというような理屈で、穴埋めした分は新たな横領があったとしても、それは被害ではないという考え方で被害届けを矮小化して出された。監査意見書にもそのような内容のものが記載されておりました。何か鞍手町が受けた被害をことさらに小さくして、これが被害だと言っているような気がしてしょうがないのです。その点で町長に判決に対する感想を聞いたわけなんです。

町長は判決の主旨については尊重するということですので、確かに刑事罰ですので我々が介入する余地はありませんが、出発点において被害額を少なく見積もったという点で誤りがあったのではないかと思います、その点について町長のお考えをお願いします。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

議員がおっしゃっているのは被害額と損害額、刑事上の処罰の対象となる額、それと町が本人を含めて関係人に損害賠償を請求出来る額というのを分けて考えて頂ければ、議員がおっしゃるように4億数千万と言われたけれども、これについては累計すればそのようになります。町が損害賠償を請求したのは実質的に損害があった金額ということで、太田弁護士はあくまでも穴埋めした額は被害額ではありませんという話で、損害賠償請求をしたという話で、被害額と本人が盗ったとされる累計した金額とは違いがあると私の方は思っております。

損害賠償請求は本人を含めてされております。元収入役は1300万円、元会計管理者が253万7千円、本人は107万8千円の損害賠償をしております。

梶原については1億1100万円程度の未納がございますので、これも時効に掛からないよ

うに本人に請求していかなければならないと考えております。以上です。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君

○3番 香原 暹君

被害額に対する認識の違いはどうしようもないと思いますが、今も答弁にありましたように賠償されているのは元収入役さんが1300万円、元会計収納対策課長が253万円、本人が107万8千円を賠償していると。残りが相当な金額になります。

刑事罰は5年で時効に掛かりますが、民事の時効は10年でございます。まだまだ時間的余裕はあります。これは今からどうされるのか。元町長、現町長自身に対する損害賠償責任についてどのようにお考えであるのかお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

元町長に対する損害賠償請求及び私の損害賠償ということですが、質問者もご存じのようにこの事件は損害賠償をしなければならないのは梶原本人と元収入役、元会計管理者と書いています。しかし私は道義的責任から私の1期目の退職金を30%、額にして435万7440円を減額させて頂いたところでございます。

私が元収入役に対して刑事的責任はないと言われているから、各種団体の方も説明会でがんばれということで鋭意努力されています。その結論までは至っておりませんが、しかし私は私の道義的責任の下、退職金を30%カットしたということですので。以上です。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君

○3番 香原 暹君

議会における100条委員会のまとめで町を統括する町長の責任は重く、前町長、現町長に猛省を促すということが記載されております。統括する最高責任者としての町長には非常に重い責任があるということです。これは弁護士等に聞いても直接自治法上の責任は生じないにしても損害に対する責任は民事上負うということが言われております。

これは是非ともやって頂きたいと。民事裁判を起こすのは町長しかいないわけです。町民がすることは出来ますが、多額の費用が掛かります。個人では出来ないわけですので町長自身が特に元町長に対する損害賠償請求を起こして頂きたいと。これは今起こすしかないわけです。10年過ぎると時効に掛かってしまいます。原因が分からない場合は20年が適用されますが、分かっておりますので10年過ぎたら時効になりますので、直ちに起こして頂きたいと思います。その点は如何でしょうか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

私の監督責任として給料、ボーナスを削減してきました。元町長に私は民事請求をする法的措置をとる意志は全くありません。

○議長 日高 直幸君

以上で香原 暹君の質問を終了します。

次に2番議員 原 哲也君の質問を許可します。

○2番 原 哲也君

通告に従いまして質問をいたします。

先程、柴田町長は所信表明の中で安心して暮らせる町づくりを目指すということを表明されました。特に防災対策として西川の改修事業、中山地区の内水型洪水対策に取り組むということも表明されています。

ここでお尋ねします。昨年7月25日前後に局地的な大雨が降りましたが、その時に室木、八尋、新北、中山、上新橋、中本町、本町で床上浸水15戸、床下浸水101戸、応急工事を含めた災害が51ヶ所で発生しています。特に室木、八尋、新北地区の西川の堤防が氾濫して浸水が起っています。この一帯は川幅が狭く蛇行しています。また勾配が少ないということから過去にも氾濫による被害が数回起っていると聞いております。

現地で見えていましたらブロック2段の堤防があれば氾濫も防げたのではないかと思われる所もございました。

今から梅雨に入ります。台風の上陸も考えられますが、昨年のような局地的な大雨の水害対策として西川の浚渫工事が急がれるところです。浚渫工事の進捗状況をお尋ねします。

また本年度の浚渫の計画はありますか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

西川の浚渫の進捗状況はということですが、直方の県土木事務所では堆積土の多い道中橋から上流5550mを年次的に計画し、毎年浚渫工事が実施されています。このことは西川改修期成会同盟会及び市町村連絡協議会において、毎年梅雨前に対応して頂くよう要望しています。堆積土の多い所を重点的に浚渫して頂いております。本年も梅雨前の工事として八尋地区から室木地区の工事延長550m区間の浚渫を現在実施して頂いているところです。新延橋から上流については、土砂の堆積状況を調査しながら、今後も引き続き計画的に進めて参りたいと思います。以上です。

○議長 日高 直幸君

原 哲也君。

○2番 原 哲也君

只今お答え頂きましたが、新延橋から上は素人目で見ても堆積土が多いように感じますので、早急に浚渫をして頂くと上の水も捌けると思います。

次に西川の沿川には8ヶ所の排水機場がありますが、動力源としてディーゼルエンジンと

モーターを使っておられるそうです。整備は完了していると思いますが、ここで確かめて置きたいと思います。

○議長 日高 直幸君
町長。

○町長 柴田 好輝君

現在1級河川遠賀川水系西川に設置していますかんがい排水ポンプ施設は全部で8ヶ所であり、20機のかんがい排水ポンプを設置しております。

そこで整備は万全かということですが、定期的にかんがいポンプの試運転を実施し、稼働確認をしております。ポンプ、モーター、ディーゼルエンジン等の排水施設に係るものについての耐用年数は20年、配電盤及び操作盤等の電気設備の耐用年数は10年となっております。施設の維持管理、運転状況により耐用年数は異なることから毎年常に点検、トラブルが発生しないように、又排水施設の耐用年数及び稼働状況を考え、22年度より計画的にオーバーホールをして行きたいと考えております。

1ヶ月に1回は稼働試験をするということで、弱いところが若干ありました。もう少し管理運用を徹底してやっていきたいと。菰川橋の上の堤の問題ですが、直方の整備関係者はこの経緯はよく理解してないという状況もありました。これは私が町議会議員になった年にこの事業をされた。あの下にはサイフォンが入っています。そのサイフォンの保護ということで古月の伝統的な施設です。直方土木の方はその辺を理解していないと思っております。

今後、赤橋の上の西川改修期成会の方も努力されていますので、そういうことを含めて抜本的なことをやっていかなければならないと。やがて水利解析も出るかと思えます。今後も検討していきたいと思っております。

○議長 日高 直幸君
原 哲也君

○2番 原 哲也君

古門の排水口で川底をえぐらないようにブロックが引いてあります。その西側の護岸の下の方は少し崩れかかっておりますので、注意して置きたいと思えます。

ディーゼルエンジンとモーターのことでお聞きしたかったのですが、メリット、デメリットがあるかと思えますのでご質問いたします。

○議長 日高 直幸君
町長。

○町長 柴田 好輝君

排水施設としてエンジン式と電気式があります。いろいろメリット、デメリットはあります。停電すればモーターは回りません。自家発電する能力がありません。

エンジン系は常に保守点検をして、それでも消耗品ですから年数が経てば使えなくなると。保守点検をしながら予防保全をしながらエンジンの塗り替えをしながら延命策をして、保てるだけ保守点検をしてもらうようにしています。操作はモーターが簡単です。下の方は自然

流下がききますが、上の方が新北、役場の上が常にエンジン、モーターの保守点検をしていないと故障したら大変なことになります。管理されている人に担当課を通じてお願いしているところです。

○議長 日高 直幸君

原 哲也君。

○2番 原 哲也君

次に中山、上新橋、中本町、本町の付近は石炭採掘により地盤が沈下して、自然排水は困難であることから、六田川から西川へ大型の排水ポンプで排水しております。そして水位を下げていますが、インターチェンジが完成しますと路面はアスファルトで集中的に中山地区に水が来るのではという心配もございます。

昨年は大雨の時に新川の排水ポンプが3回ほど自動停止しています。これは水量が少なくなると自動的に止まるようになっているということですが、藪焼橋の付近、レットキャベツの直ぐ横ですが、藪焼橋と産業道路の間に水路が極端に狭くなっていると感じます。これは距離として20m前後と思いますが、今横にビルが建っていますが、その横の川幅が極端に狭いのです。その辺の改修、藪焼橋を高くすると。藪焼橋は昨年の方はごみがつかえていました。水の流れも悪かったことも見ております。その辺の改良のお考えはございませんか。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

藪焼橋については秋に橋の架け替え工事をするということです。内水型、六田川については昨日、今日起こった問題ではなく、常習的に問題が起こっている人、関係区の人、団体の人、行政もこれについて努力をしております。新川にポンプが据わっているから六田川の水がずっと来るような環境ではないわけです。新川の水はダイレクトにきているのでいいですが、だからそこにエアが入ると。エアが入ればモーターが止まるという作用が起こっていると聞いております。問題は六田川の水をどのように早く新川にもってくるかということも1つの方法です。

それから途中で抜くということも方法であろうと思います。この辺は研究をして水を分散するというのも大事なことです。鞍手町の関係地域の方にご理解に立ってもらわないと、そこでストップされると抜ける水も抜けぬ状況にありますから、そういうことを含めて、それと公共下水の問題もあります。全体的に総合的に掛かる費用は何十億になります。そういう経済効果も考えながら、限られた予算の中でやっていかなければならないと思います。

○議長 日高 直幸君

原 哲也君。

○2番 原 哲也君

町長から出来るものからやっていくというお答えですが、西川に水を汲み出すということはポンプの能力から言うと十分にあるわけです。水を汲みますと西川が逆流しております。

そのために実際には4機据わっているポンプも1機しか回すことが出来ないということも事実です。

ここで遠賀川に水を排水するという計画を何とか実現して頂き、鞍手町が住みやすい町にして頂きたいと思います。遠賀川に渡架橋が架かりますと町の発展も見えてくると思います。しかし水害のある町というイメージがありますと良いことではないと思いますので、是非その辺を考えて頂きたいと思います。

○議長 日高 直幸君

町長。

○町長 柴田 好輝君

私も具体的に方法はあると言っておりますが、それも案の内であると思いますが、私がここで何をすると説明すると、またお前言ったではないか。何故しないのかという論法になるから、そういう計画の中でやっていかなければならない。これでも相当の費用が掛かるのです。公共下水の雨水対策という予算もあるわけですから、一緒にやる方がいいのか、そういうこともいろいろ考えながら、完全な国交省の予算を貰いながらやっていかなければならないと。その前に水を集中的に分散するということが金が掛からずに来ることですから、そういうことも考えなければならぬと。地域性があるから流れないように堰で止めているわけですから。そういうことも考えて公共下水も早く生活排水が六田川に流れないように環境整備をしていかなければならないと。時間を切って4年とか5年とか言わず鞍手町の一番のネックです。以上です。

○議長 日高 直幸君

原 哲也君。

○2番 原 哲也君

町長に内水型洪水を早急に解決して頂くということで私の質問を終わります。

○議長 日高 直幸君

以上で原 哲也君の質問を終了します。

次に1番議員 須藤 信一郎君の質問を許可します。

○1番 須藤 信一郎君

通告に基づいて質問をいたします。

児童数の減少から西川小、室木小の統合問題が話し合われていますが、会の結果統合がならなかったかに聞いております。この問題について町長はどのようにお考えなのかお聞きします。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

町長に代わってお答えいたします。

室木小学校と西川小学校の統合についての検討委員会における審議の結果は、財政面から見

た場合、統合しても町財政の好転に寄与する可能性が少ないと。児童数の推移についても急激な減少は少ない。保護者のアンケートの結果も統合に反対する意見が多い。

また、統合した場合でも文部科学省の推奨する適正規模の学級数にはならない。以上のことから教職員が一体となって複式学級による学力低下や問題行動が発生することのないように指導に一層邁進されることを期待し、現時点では統合せず、現行のまま存続することが望ましいという提言を教育委員会が受けました。この提言を受けまして平成22年4月15日臨時教育委員会を開催し協議した結果、附帯意見として町の教育施策や学校の在り方を、学識経験者を交えて論議した上で、改めて小中学校を含めた学校再編等の将来像を再度検討することが望ましいとして提言どおり決定しております。

また、小中学校の統合については、現時点では具体的な期限を設けず、長期的な視点で取り組んで行きたいと考えております。以上です。

○議長 日高 直幸君

須藤 信一郎君。

○1番 須藤 信一郎君

経済的にも効果がないということですが、具体的にはどういう数字になっていますか。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

2校が1校になるわけですが、当分の間、国からの交付金等は余り変動がないという結果が出ております。具体的な数値については今記憶にはございません。

○議長 日高 直幸君

須藤 信一郎君。

○1番 須藤 信一郎君

補助金等の関係で維持費や人件費については大きな影響はないということですが、教育的観点から見まして西川小学校で児童数が81名、1学年当たり単純に割ると14名です。室木小学校においては児童数51名、1学年当たり換算しますと9名ということですが、これくらいの人数で適切な教育が出来るかどうか。

壺井栄先生の小豆島の話ではありませんが、1学年当た二十四の瞳にしても12名です。これを割って9名ということであれば、協調性やその他独立においても適切な教育が出来るのかと懸念されます。その点についてどのようにお考えですか。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

小規模校におけるメリット、デメリットはご指摘のように子どもたちは集団の中で育つという1つ条件をもっています。少人数の時、幼稚園から小学校6年までクラス替えもない。そういう状況下で子どもたちを教育するという事は人間関係が固定された中で成長期を育

つ。これは社会に出た時どうなろうかということも危惧されますから、教育的な効果から見ますと適正規模というのがございます。そういう意味で適正規模を考えますと少なくとも学年で2クラス、学年が上がるにつれて学級替えが出来る。子どもたちの環境が変わることが望ましいと。文部科学省も指導しているのは小学校、中学校ともに適正規模というのは2学級以上、18学級以下が適正規模と言っております。学校教育の施行規則の17条にも謳っております。しかし地域性とか特別に事情がある限りはこの限りでないということも謳っております。

検討委員会の皆さんが20年8月から9回に亘って調査、分析し、或いは先進地を視察し、教育委員会も現場に説明し、アンケートをとり、いろんな取り組みをやってきた中で結果的に先程申しましたような提言がなされた。これを教育委員会としては理解せざるを得なかった。ご指摘のように100人を割った学校が室木、西川、古月の3校ございます。室木と西川だけの問題ではないと全町的に学校再編を、中学校を含めて考える時期が来つつあると。一方耐震構造の問題もございます。しかし安全が第1でございますので、北中、南中は22年度に補強工事を行う取り組みに入っております。耐用年数等も考えますと一番短いのが南中の後9年です。外は後14～15年あります。その辺の兼ね合いも非常に困っているところがございます。当分の間小中一貫でやるのかとか、小学校を何校にして中学校を何校にするのかと、ここでは申し上げられませんが、そういうビジョンをこれから再編統合するため推進するための何らかの組織を作る必要があると思っております。

○議長 日高 直幸君

須藤 信一郎君

○1番 須藤 信一郎君

大体状態は分かりましたが、このままではいけないと思います。教育長でも町長でも小中学校の具体的な数として将来的に何校が適切だと思われるのか見解をお伺いしたいと思います。

○議長 日高 直幸君

教育長。

○教育長 山本 喜久男君

お答えしますが、公的な場で何校が適当と言うことは申し上げかねます。教育長がこう言ったというのは困ります。適正規模として例えば小学生が今808名です。中学生が439名です。2学級以上の編成をすれば自ずとどれくらいの学級数になるか出て来ると思っています。1クラス最高が40名です。80名で計算すると1学校480名です。これは多すぎる。50名にすると300名。300名にすると1学年が25名で2クラス出来ます。25名学級が2クラスで小学校12学級出来て300名です。そういうところから検討しますと全体の学校数が出て来ると思っています。

これは難しいのです。ここで私が申しますとどこの地区に小学校が残る。ここに1つ残るとなるのです。今は相対的なことでお話をしましたが、ご理解頂きたいと思えます。

○議長 日高 直幸君

須藤 信一郎君。

○1番 須藤 信一郎君

教育長の言われることは分かります。ここで希望を申し上げたいのですが、児童数も減少傾向にあります。学校の統合問題は全国的に避けて通れない問題だと思っておりますので、町長、教育長としてもこの問題を継続して削減の方に努力して頂きたいと思えます。

以上です。

○議長 日高 直幸君

以上で須藤 信一郎君の質問を終了します。

これで全ての一般質問は終わりました。

この際休会についてお諮りします。

明日8日を休会としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日8日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 16時08分